

平成30年 4月25日

オープンカウンタ公告

1 オープンカウンタ番号及び件名

- ① 300425-01 「雇用促進住宅戸次宿舍建築基準法第86条の2及び第12条5項報告事前調査業務」

2 仕様書の閲覧

前記1の調達に係る仕様書等については、次の場所において閲覧を行う。

閲覧場所 大支部事務室総務課（本館1Fカウンタ）

大分市皆春1483-1

閲覧期間 平成30年 4月25日（水）～ 5月14日（月）

9時00分から17時00分まで（但し、土・日、祝日を除く。）

また、電子メールにて仕様書の送付を希望する場合は、会社名、担当者名及び住所、電話番号を記入の上、oita-keiri@jeed.or.jp へて送信すること。

※電子メールの件名は、『平成〇〇年〇月〇日付け公告オープンカウンタ番号〇〇〇〇〇〇-〇〇（〇には該当番号を記入）の仕様書送付依頼』とすること。

※電子メールにて仕様書送付申請後、2営業日以上経過しても仕様書が送付されない場合は、メール着信エラーの恐れも想定されることから、下記10へて電話にて問い合わせを行うこと。

3 オープンカウンタ方式の競争参加資格

オープンカウンタ方式に参加し、見積書を提出できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

イ 見積書提出期限の日現在において、次のいずれかの資格の認定を受けていること。

- ① 有効な各都道府県における建設コンサルタントに係る競争契約の参加資格において認定を受けていること。
② 有効な厚生労働省における建設コンサルタントに係る競争契約の参加資格において認定を受けていること。

ロ オープンカウンタ方式参加心得書に記載する内容を遵守する者であること。

ハ 見積書提出期限の日現在において、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。

ニ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。

ホ 見積書提出期限の日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告

され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間経過中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者ではないこと。

4 仕様説明会の有無 無

5 質問期間及び回答日

質問期間： 平成30年 4月25日（水）～ 5月2日（水）

回答日： 平成30年 5月 8日（火）

6 見積書提出期限及び提出場所等

平成30年 5月14日（月）12時まで

上記2の場所に同じ。

※なお、見積書の郵送による提出を認めるが、郵送する場合は、下記11あてに書留郵便等で送付するものとする。

また、封筒の表面に「平成〇〇年〇月〇日付けオープンカウンタ公告 件名：（調達名）」及び「会社名」を記入すること。

ただし、その受領期限は平成30年5月14日（月）12時までとし、同時刻までに到着しないものは無効とする。

※見積書は自社の見積書（任意様式）によることとする。日付は提出日とし、「オープンカウンタ番号」・「調達件名」・「税抜金額」・「金額の内訳（見積書に記載できない場合は別紙でも可）」を記載すること。

※見積書には、必ず各都道府県又は厚生労働省における入札参加資格認定書の写し及び誓約書を添付すること。

7 見積結果の開披日期间及び場所

平成30年 5月15日（火）～ 5月22日（火）

上記2の場所に同じ。

8 契約書等提出の有無 有

9 契約金額

見積書に記載された金額の総価に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額とする。）

10 問い合わせ先

〒870-0131 大分市皆春 1483-1

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大分支部 総務課経理係

TEL（097）522-2171 FAX（097）522-4456